

「福岡県債権回収業務」業務委託に係る企画提案公募に係る質問に対する回答

No	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書Ⅰ(1)「委託する債権」	委託予定債権の詳細をご教示ください。 ・委託予定債権のうち、サービスや他の弁護士事務所に委託したことがある債権の件数・金額 ・未収発生からの期間(5年以上、5年未満、3年未満等)	・仕様書に記載の債権数は全てサービスに委託したことのある債権です。 ・未収発生から3か月以上2年未満の債権となっております。
2	仕様書Ⅰ(2)「②集金業務」	集金については、手紙でご案内した口座への振込による集金を想定しています。対面による集金は想定していませんが、仕様上の要件となりますでしょうか。	仕様書には集金方法を指定していませんので、振込による集金でも問題ありません。
3	仕様書Ⅰ(2)「③調査」	連絡先不明の債務者の調査は、弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書Ⅰ(2)「④訪問調査」	訪問調査(居住確認調査)は、弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	仕様書Ⅰ(2)「④訪問調査」	訪問による居住確認調査については、他のサービス会社への再委託を想定しています。再委託は県のご承諾がある場合を除いて認めないとのことですが、訪問による居住確認調査について他のサービス会社への再委託をご承諾いただいた過去事例はありますか。	訪問調査を他のサービス会社へ再委託した実績はありません。
6	仕様書Ⅰ(2)「⑥償還計画」	・分割での支払いの対応をする際は、償還計画の作成が必須でしょうか。 ・各債権所管課からの承認がない場合は、分割での支払いの対応はできないのでしょうか。	・分割での支払の場合は、償還計画(様式は任意)の作成をお願いします。 ・過去に承認しなかった事例はありません。貴社と債務者で協議の上対応をお願いします。
7	仕様書Ⅰ(2)「⑦法的手続き」	・「甲からの指示があった場合」と記載がありますが、指示があった場合は全件必須でしょうか、両者協議のうえ実施可否を決める形でよろしいでしょうか。 ・前年度の法的措置の実績をご教示ください。	・全件必須ではありません。ご認識のとおりです。 ・前年度実績は0件です。
8	仕様書Ⅰ2「報告業務」	・報告書様式は、受託者の任意様式でよろしいでしょうか。委託者の指定様式の場合、あらかじめ確認することは可能でしょうか。 ・報告期日は、翌月5営業日まででよろしいでしょうか。	・任意様式で問題ありませんが、あらかじめ内容について協議をお願いします。 ・翌月5営業日までで問題ありません。
9	仕様書Ⅰ3「払込業務」	・「甲が指定する方法」は、口座送金や納付書での払込等、具体的には何でしょうか。 ・納付書の場合、納付書の枚数は「ひと月にまとめて1枚」か「債務者ごとに1枚」か「債務者の月ごとに1枚」かそれ以外かご教授ください。 ・払込期日は「契約協議時に指定」と記載がありますが、現時点での想定期日はいつでしょうか。	・納付書での払込を想定しています。 ・納付書の枚数は「債務者ごとに1枚」を想定しています。 ・払込想定期日は、入金があった翌月末です。
10	仕様書Ⅰ4「①定期訪問」	・「甲への定期訪問」は、どれくらいの頻度で実施するのでしょうか。 ・オンラインでの実施でもよろしいでしょうか。	・四半期に1回程度を想定しております。 ・オンラインでも構いません。
11	仕様書Ⅱ4「(9)引継ぎ」	第三者に業務を引継ぐ際は、第三者とのやりとりではなく、委託者を介しての引継ぎという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12		今回、企画提案募集されている本件「福岡県債権回収業務」については、過去にサービス会社へ委託された実績はございますでしょうか。	前年度以前も委託を実施しております。